

議案第 4 号

令和 6 年度 東久留米市勤労市民共済会予算編成方針

東久留米市勤労市民共済会

会長 篠 宮 貞 樹

第 1 章 社会経済情勢

1. 我が国の経済情勢

我が国の経済情勢については、2020 年から続いた新型コロナウイルス感染症が一定の落ち着きを見せ、感染法上の位置づけが本年 5 月 8 日から第 5 類に引き下げられたことなどにより、徐々にコロナ禍前の水準に戻りつつある。内閣府が本年 8 月 15 日に発表した 4～6 月期の国内総生産（GDP）速報値によれば、物価変動の影響を除いた実質の季節調整値で前期比 1.5%増、年率換算で 6.0%増と 3 期連続のプラス成長となった。年率の成長率が 6.0%を超えるのは、コロナ禍の落ち込みから一時的に回復していた 2020 年 10～12 月期以来である。内訳をみると、輸出が 3.2%増と前期の 3.8%減に比べて大幅に伸びたが、これは半導体の供給不足が改善された関係で自動車の輸出が伸びたことや、インバウンドの回復などが貢献している。一方で GDP の半分を占める個人消費は、価格高騰の影響で食料品への支出が減ったことなどで 0.5%減と 3 期ぶりのマイナスとなった。また目を転じると、ロシアのウクライナ侵攻による原油・穀物等の輸入品の高騰、原材料高や円安、物流コスト上昇の影響で食料品の値上がり相次いでおり、経済の回復が進む一方で、消費者マインドの悪化や実質購買力の低下が続いている。

このような社会経済情勢の中、中小零細企業は、原油・原材料価格の高騰、部材調達難、深刻な人手不足、予断を許さない感染症の再拡大などにより引き続き厳しい状況に置かれており、また、そこで働く従業員や非正規労働者にとっても同様である。勤労市民共済会は、地域経済に寄与する中小零細事業者や従業員等のために充実した福利厚生を提供していく機関として、その存在の重要性がこれまで以上に増している。

2. 勤労市民共済会を取り巻く環境

中小企業勤労者福祉サービスセンター事業は、未組織労働者を対象に大企業との福利厚生事業の格差を是正するため、労働者本人の「自助」に、公共からの「公助」を加えた「共助」による体制をとる公共的な団体として、国や東京都からの補助制度を活用して開始された。当勤労者市民共済会は、中小零細事業者及びその従業員の要請を受け、市がその趣旨を踏まえた補助制度を設け、昭和 58 年 2 月に設立されている。

会員数は、当時の経済の好転を背景に、平成21年度には事業所数約700所、会員数約2,000人とピークに達したが、その後の景気の低迷及び事業主や従業員の高齢化、コロナ禍等により年次的な減少傾向が続き、ここ5年間では合計321人の減員となり、平均すると年間64人が退会している。令和5年度当初の4月では1,283人とピーク時に比べて705人の減員、64.5%の水準となっている。

こうした背景から、主たる財源である会費収入の減少傾向が常態化し、事業運営の継続が非常に困難な財政状況となった。そこで、令和5年度当初から一人当たりの月額会費を500円から700円に値上げし、事業運営の継続と財政の安定化を目指すこととなった。

第2章 基本的な方向性

1. 当会の財政状況と事業運営の方向性

当会の会員数は前述のとおり減少傾向が続き、ピーク時に比べると64.5%の水準となっている。このような会員数の減少が続く中においても、会員の福利厚生の実を確保しようと、過去5年間の当初予算は事業運営基金を繰り入れて平均3,750万円程度を計上し、毎年、同様のサービスを提供してきた。

その結果、一般会計予算に万が一の不足があった場合に備えた性質を持つ「事業運営基金」の残額は、令和4年度決算において約24万円とほぼ底をついたほか、経営状態の指標ともなる決算ベースでの「繰越金」は、平成29年度の約238万円から令和4年度には38万円となり、更に令和5年度には3,836円となった。このように、財政状況は極めて弾力性のない硬直したものとなっており、令和5年度から月額会費を値上げしたとはいえ、このまま会員の減少傾向が続くようであれば、決算において収支不足が生じることも十分に予想される。

そこで、本課題の解決に向けた方向性であるが、当面は、更なる会費の値上げは困難であるため、一つには新規会員の加入促進を図ること。もう一つには、これまでの事業内容を精査して、今後の歳入に見合った事業の再構築を図ることである。こうした取り組み実施していくことで、「事業運営基金」の確保を進めながら、安定した事業運営が持続できるよう財政の立て直しを急がなければならない。

2. 会員サービスの現状と方向性

会員サービスは、魅力ある福利厚生の提供を念頭に、他団体の取り組みなどを参考にしながら事業内容を精査し、スクラップ・アンド・ビルドに努める。

(1) 慶弔給付事業等

当会の事業サービスの根幹として位置付けている「慶弔給付事業」や「健康維持増進事業」「旅行助成」の申請状況は、各年度間に増減は見られるものの、新型コロナ

終息後の申請増加が見込まれることから、給付額を精査しながら取り組みを継続することとする。また増加傾向が続く退会者への対策として、「在会祝金（継続入会の給付金制度）」は個別通知やホームページによる周知に努めるなど、引き続き予防対策を講じていく。

(2) 余暇活動事業

新型コロナウイルス感染症の感染法上の位置づけが第5類に引き下げられたことにより、会員の活動が活発化している。「余暇活動事業」では、都下18市で構成する「東京都市勤労者共済団体連合会」のスケールメリットを活かして、単独の共済会・サービスセンターでは実施困難な旅行などの魅力ある企画を提案する。また、一時期低迷していた遊園地や映画館、スポーツセンターなどの利用も増大してきている。レジャー施設・観劇等の情報も積極的に収集し、会員にとってメリットのあるサービスの提供に努めていく。加えて、これまでの外食自粛の傾向が反転してきたことから、魅力ある料理等の提供やジェフグルメカードの販売を進め、プリペイドカード等の情報も積極的に収集して斡旋していく。

(3) DX（デジタル・トランスフォーメーション）への対応

当会においても、サービスの向上や手続きの簡素化など、DXへの対応は取り組むべき課題と考える。急速に進む社会のデジタル化に伴い、デジタルの恩恵を受けられる層と受けられない層との情報格差に留意しつつ、費用対効果も含めて調査研究することとする。

3. 市補助金

平成28年度限りで補助金の4分の1を占めていた東京都の補助金が廃止となったが、その後においても市補助金は従前と変わらない扱いで交付されている。

今後も、「市民の税金を原資とする補助金を、当会会員サービスに用いることは理解を得られない」という会の基本的な考えを遵守し、事務局人件費のみに充てるものとする。

第3章 予算編成方針

令和6年度の予算編成方針は、前掲の「第2章 基本的な方向性」を踏まえて、以下のとおりとする。

(1) 会費収入とサービス水準とのバランスを踏まえた予算編成

当会の安定的かつ持続可能な財政基盤の構築と充実した福利厚生を提供を第一の目標として捉え、会費収入に見合ったサービス水準のバランスを考慮した予算編成に努める。まずは、硬直した財政状況を早期に立て直すための「令和6年度事業計画・予算案」を策定することとする。

(2) 予算配分の最適化による会員サービスの魅力アップ

予算配分については、会費収入の効果的な配分に留意するものとし、会員の年齢構成や前年度実績等を踏まえて事業内容を再検証し、他団体の取り組みにも注意した会員サービスに努める。

(3) 会員数の拡大

当会の運営基盤である会費収入の拡大に向けて、企業情報の入手に努めるとともに、当会の情報を提供してもらえよう市商工会等との連携を図る。また、未加入の社会福祉法人や事業所等に対して積極的に勧誘活動を行っていくとともに、市広報・ホームページ等を利用しPRに努めていく。

加えて、令和5年度にも実施した「新規入会・紹介キャンペーン」を継続して実施するほか、他団体の取り組みも調査研究していく。

(4) 退会抑制対策

退会は、主に高齢などを理由とした廃業によるもので、都下各共済会（SC）においても共通課題となっている。退会抑制に向けては、充実した福利厚生を提供によって会員であるメリットを実感して頂けることが求められることから、継続する意義やメリットを感じられる魅力ある余暇活動事業、観劇会やプリペイドカード等の斡旋に向けたイベント情報等の収集と発信に努める。

(5) その他（情報提供）

本方針の概要や予算編成の進捗状況などについては、適宜「理事会だより」やホームページ等を通じて情報発信に努めていく。